

東大和市子ども・子育て支援会議 第6回議事録

会議名	令和5年度 第6回 東大和市子ども・子育て支援会議
開催日時	令和6年3月21日(木) 15:00～
開催場所	会議棟 第6・7会議室
事務局	志村(子ども未来部長)、原(子育て支援課長)、小坂(子ども家庭支援センター長)、石川(保育課長)、新海(狭山保育園長)、越中(青少年課長)、幸村(健康推進課長)、垣内(子育て支援課子育て推進係長)、深田(子育て支援課子育て推進係)、
傍聴者	0名
会議次第	1. 開会 2. 部長挨拶 3. 議事 (1) 報告事項 4. その他 5. 閉会
配付資料	[事前配付] 東大和市子ども・子育て未来プラン次期計画策定スケジュール予定(令和6年度) 東大和市子ども・子育て未来プラン《令和4年度実施状況報告書》 [当日配付資料] 東大和市子ども・若者・子育て支援ニーズ調査結果集計表(速報) 東大和どろんこ保育園×子ども発達支援センターつむぎ東大和内覧会資料
会議の結果及び主要な発言	
事務局	1. 開会 皆様、こんにちは。会議に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。 次第裏面の配付資料一覧にもありますように、資料は4点あります。事前配付資料として、資料1、東大和市子ども・子育て未来プラン次期計画策定スケジュール予定(令和6年度)、資料2、東大和市子ども・子育て未来プラン《令和4年度実施状況報告書》、当日配付資料として、東大和市子ども・若者・子育て支援ニーズ調査結果集計(速報)、東大和どろんこ保育園×子ども発達支援センターつむぎ東大和内覧会資料の合計4点です。また、子ども発達支援センター内覧会出席確認票も机上に配付しております。お手元に全てそろっておりますでしょうか。
事務局	皆さん、こんにちは。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第6回東大和市子ども・子育て支援会議を開会とさせていただきます。 それでは、初めに子ども未来部長からの挨拶の予定だったのですが、今急な対応で遅れております。挨拶は、後で間に合うと思いますのでそのときにということで。 志村に代わりまして、令和5年10月1日付の人事異動により、子ども未来部に配属となりました職員につきまして、前回2月の会議は欠席でしたので、本日ご紹介させていただきます。ご挨拶させていただきます。
子ども家庭支援	皆様、こんにちは。子ども家庭支援センター、センター長を10月1日で拝命いたしました小坂と申します。もともと係長をしております、そのまま持ち上がったという形になります。どうぞよろしくお願いいたします。

センター長	ありがとうございました。 2月の会議に引き続き、子ども・子育て未来プランの策定支援業務委託の事業者であります株式会社名豊の担当者様が今日は出席されていますので、よろしくお願いします。 よろしくお願いいたします。 それでは、ここからは進行を会長に引き継がさせていただきます。会長、よろしくお願いいたします。
事務局	
事業者	
事務局	座ったままで失礼しますが、今日は大分少人数の会議になりましたけれども、令和5年度最後の子ども・子育て支援会議ということになります。よろしくお願いいたしますと思います。
会長	では、早速進めていきたいと思います。 まず、本日の傍聴をご希望の方はいらっしゃいますか。 いらっしゃいません。 はい、分かりました。
事務局	
会長	2. 議事 (1) 報告事項 では、お手元に配付されました会議次第に沿って進行させていただきたいと思います。 ちなみに、本日の議事は報告事項のみとなりますので、よろしくお願いします。
会長	報告事項の1つ目、東大和市子ども・若者・子育て支援ニーズ調査(中間報告)について、事務局から説明をお願いいたします。 改めまして、子育て支援課の原でございます。 座って説明させていただきます。
事務局	それでは、当日配付資料の、ちょっとさっき名前が違ったのですが、子ども・若者・子育て支援ニーズ調査単純集計表が5種類配付されております。 2月の会議でご報告させていただきましたとおり、ニーズ調査につきましては、調査票を2月中旬に対象者の方に郵送し、3月4日を回答期限として実施しました。現在、提出いただいた回答を集計・分析中ですので、本日は中間報告になりますが、調査結果の報告を株式会社名豊の担当者様からお願いしたいと思います。 今回の資料につきましてご説明させていただきたいと思います。 まず、今回5種類調査のほうの集計をご報告させていただいております。速報値ということで、現時点では高校生以外に関しては紙ベースの調査票の結果となっております。高校生に関してはウェブのほうになりますので、ウェブ調査の結果を集計したものをご用意させていただいております。したがって、ここに記載されております数字自体が回答されている全ての数字というわけではなく、今後、多少変動する可能性があるということをご承知いただければと思います。 では、5種類の調査票につきまして、簡単に、特に注目されると思われる課題などに関わる部分をご紹介しますいただければと思います。 まずは未就学児編ということから説明させていただいてもよろしいでしょうか。 こちらに関しましては、主に未就学児の保護者様のニーズのほうを尋ねた質問が記載されております。 3ページをご覧ください。 こちらの、問6というところで、ご相談について、ご相談であるとか、お子様の面倒をみても
事業者	

らえる親族、知人であるとか、問7のほうで教育を気軽に相談できる相手等を尋ねております。こちらのほう、問6ですが、おおむね皆様みていただける方がいらっしゃる中で、お子様の面倒をみていただけない、「いずれもない」という方が19.3%、2割ほどいらっしゃるという状況になっております。

また、問7の相談できる方、こちらもおおむね皆様9割以上の方が「相談できる」とお答えする中で、やはり「いない」という方が4.6%、17名の方がいるという状況になっております。

続きまして、12ページをご覧ください。

問9、現在の日常的な教育・保育等の利用に関してお伺いしておりますが、おおむね7割程度の方が「利用している」状況になっています。その内訳が問9－1に記載しておりますが、「幼稚園」が20%、保育園が69%ということで、そのあたりが大きな割合を占める状況となっております。

16ページをご覧ください。

問11で平日の教育・保育を選ぶ際、特に重視する点というところをお尋ねしております。こちらのほうで特に現時点で回答が多い部分が「送迎しやすい」39.7%、「園長と保育士との対応や園の印象がよい」というところが求められているという状況になっております。

では、少し飛びまして、50ページをご覧ください。

こちらにヤングケアラーについてお伺いしております。ヤングケアラーにつきましては、前回の調査の段階ではヤングケアラーという問題自体がなかったものですので、今回新しい設問という形になります。

こちらで、ヤングケアラーという言葉を知っているかどうかをお伺いしておりますが、「言葉も内容も知っている」方が6割という、一定の認知がされている状況ということが確認できるかと思えます。

続きまして、32－1では周りにヤングケアラーがいた場合の対応というところになりますが、こちらは「子ども本人に様子を聞く」というところが最も高い割合、「自分の家族、知人、友人に相談する」というところが2番目に高い割合となっております。一方で、「分からない」「何もしない」という方を合わせますと30%、約3割ほどとなっております、その中でもどうするか「分からない」という方も一定数いらっしゃるという状況となっております。

続きまして、58ページをご覧くださいと思います。

58ページに、ここも新しい設問として「子どもの権利」に関する項目が問46でお伺いしております。

こども家庭庁から、こども基本法に関連して、子どもの権利という言葉が出てきているかと思えますが、こちらは「名前も内容も知っている」方が約3割ほど、「名前を知っているが内容は知らなかった」方が約3割ほど、「知らなかった」方が4分の1ほどということで、ややばらけている状況になっております。

問48では、東大和市子どもと大人のやくそく(東大和市子ども・子育て憲章)の認知度もお伺いしております。こちらで回答結果としては同様の傾向で、「知っている」「聞いたことがある」が合わせて半分半ば、「知らない」という方が4割程度という状況になっております。

では、未就学児に関しましては以上とさせていただきますと思います。

小学生に関しましては、時間の関係がありますのでぜひご覧いただければと思います。内容としては未就学児と設問の内容自体はほぼ同様となっておりますので、参照いただければと思います。

続きまして、中学生のほうをご覧くださいいただければと思います。中学生のお子様に対する設問になりますが、19ページをご覧くださいいただければと思います。

こちらでヤングケアラーについて、これはご本人様にもお伺いしております。今回228名の方の中で家族のお世話をして「いる」方が8.3%、19名という結果になっております。その状況といたしまして、51-3では、時間、頻度をお伺いしております。「ほぼ毎日」という方が、お世話をしている方が「いる」中でも約3割、7名ほどとなっております、一定の方がヤングケアラーという形でかなりの時間をお世話に割いているという状況になっております。

また、最後に22ページ、「最後に」というところですが、こちらで今の生活の満足度なども尋ねておりますが、おおむね「満足している」「まあまあ満足している」を合わせて7割ほどとなっております。逆に、「少し不満」であるという方が6.6%となっております、1割には満たないものの、一定の方が満足されていないという状況になっております。

中学生に関しましては以上とさせていただきたいと思います。

高校生相当の年齢の方、こちらのほうも中学生と同様の設問構成のものとなっておりますが、18ページで、問52でヤングケアラーについてお伺いしております。

もともとは中学生に比べますと、みて「いる」方が多くなっておりまして、2.3%となっております。次に、19ページの52-3のほうでは、「ほぼ毎日」という方が4名いらっしゃるということが確認できるかと思えます。件数自体は少ないですが、一定の方がいらっしゃる状況という形にはなっております。

では、最後に若者のほうをご覧くださいいただければと思います。

こちらに関しましては、市内の若者の方、子育て中の方を対象とした調査となっておりますが、2ページ、こちらでお世話に関してお伺いしております。

問2で、お世話をして「いる」方が約1割、10名の方がいらっしゃる状況になっております。

次の3ページ目、問5のほうで、こちらも件数が少なくはなっておりますが、「学校を休みがちになっている」が2名、「学校への遅刻が多い」が2名、件数としても最も多いのが「友人と遊ぶことができない」という形で、一定の影響が出ていることが確認できるかと思えます。

次の4ページ目になりますが、こちらは、保護者様にも聞きましたが、悩み事があるのか、それを「相談したいと思うか」というところになっておりますが、こちらで「非常に思う」「思う」という回答を合わせた結果が58%と、5割を超える形になっております。

一方、問10のほうで「悩み事を誰に相談しますか」という設問に関しましては、「誰にも相談しない」という方が、一番下から2番目、15.8%となっております、悩みを抱えていらっしゃるにもかかわらず、相談できないという方が一定程度いらっしゃる事が推測されます。

続きまして、12です。こちらは「関係機関に相談したいと思えますか」というところですが、こちらは「思わない」というところが7割となっております、やはり相談相手としては親しい方が選ばれやすいという状況が見られるかと思えます。

次に、8ページ目をご覧ください。

ここでは子どもに関する状況をお尋ねしてございます。結婚であるとか出産に関する質問になりますが、「現実の子どもの数が理想の子どもの数より少ない」と回答された方に関しましては全体で59名となっております、こちらがおおむね半数程度の数の方となっております。

その理由といたしまして、問31では、「経済的負担が大きいから」が62%、「子どもが将来どう育つか不安になるなど、精神的負担が大きいから」が40%、下のほうにまいりまして、「年齢的あるいは健康上の理由から」が48%、このあたりが理由として実際に理想の子どもの数を

事務局	持てないという理由に掲げられております。 最後に、14ページをご覧ください。 問40ですが、こちらでも東大和市子ども・子育て憲章に関する認知度をお伺いしておりますが、「知らない」が7割となっております、周知の余地がある状況となっております。 簡単ですが、5種類に関しまして、以上で説明を終わらせていただきたいと思います。 ありがとうございました。 引き続き調査結果につきましてはさらなる集計と分析をして、その後に調査結果報告書として取りまとめて、来年度の会議において皆様にお示しさせていただく予定としております。 次に、資料1、東大和市子ども・子育て未来プラン次期計画策定スケジュール予定(令和6年度)をご覧ください。 こちらは、9月の会議でお配りしたスケジュールに、次期子ども・子育て未来プランの策定に向け、令和6年度の会議の日程を加えたものになっております。改めて予定をお知らせするため配付させていただいております。 令和6年度は計画策定年度になりますので、会議の回数が7回を予定しており、多くなっております。また、子ども・若者の意見を計画に反映するための「こどもワークショップ」や「若者インタビュー」の実施を検討しております、内容につきましては委員の皆様のご意見をお伺いしながら設定してまいりたいと考えております。 令和6年度も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。 報告は以上です。 ありがとうございました。報告ありがとうございました。
会長	ただいまの委託業者さん、名豊さんからの説明、それから、課長さんからの説明に関して、皆さんのほうからご質問やご意見、ございますでしょうか。いかがですか。 速報値のほうは今配られたばかりなので、まだ皆さん目をお通しになっていらっしゃるのではないかと思います、名豊さんから説明がありました、特段ちょっと注意してほしい点とか、そういった点に関してはいかがでございますか。 これ、事務局、中間報告が速報の形で出ているけれども、最終的にはスケジュール表で見ると4月ごろ収集・分析に充てようとしているけれども、調査票の締切りはいつにしておりますか。もう締め切っているのですか。 3月4日に締め切っております。 4日でね。それはネット上での回答を含めて締め切っているのですか。 そうですね、全て締め切っております。 では、紙面のだけではなくてWEB回答がまだ集計に、取り込み終わっていないんですね。 そうでございます。
事務局 会長 事務局 会長	はい、分かりました。ということは、多少の回答が追加されたとしても、全体的な傾向というのはそれほど差異がないと考えてよさそうです。そうすると4月に入ったらほぼもう分析のほうに移れるわけですね、はい、分かりました。そのあたりを受けて、6年度、第1回、5月8日に予定しているから、そのころにはある程度のきちんとした姿が見えてくる、それを今度はベースに我々はどういうことになる。 そういうところで、今日全く本当に出来上がったばかりの速報値というか、中間報告なのでなんですけれども、先ほどまでご説明いただいた、その辺の範囲内、目を通せる範囲内でもって何かご質問等、ご意見がありましたら、いかがですか。

委員	どうぞ。 子どもと大人のやくそくあたりは、とても時間をかけて子どもたちに協力してもらってつくった形ですね。それが年齢が高くなるにつれて「知らない」という回答が多くなる、これはやはりちょっとどういうふうにPRをしていけばいいのかというところを考えないと、中学生くらいでも案外多いですね。でも今の中学生の子たちが小学校高学年のころにつくったものだと思うんです。ということは、そういうお話があまり浸透してないのかなと、ちょっとせっかく時間をかけて、子どもたちに協力してもらってつくったものなので、さらにこれをどういうふうに広めるのか、知ってもらおうのかということをやっと考えないといけないのかなというのを感じました。 はい、貴重なご意見、ありがとうございます。
会長	このところで見ると、細かすぎてまだ目を通し切れないのですが、確かにあれだけ時間と、一番強調したいのが実際の市内の子どもたちそのものの力、協力を得てつくったものだけに、もうちょっとそれが定着していくといいかなと思います。 若者たちの層が知らないというのは、子どもと大人のやくそくだよというのを自分の関係している分野ではないよという、フィールドではないというのを感じているのかもしれないから、あえてそれをクールな対応をしているというところがあるかもしれませんけれども。今の若者たち、子どもたちは周りの社会、世間の変化の速度も早いから、3年前のことはもう昔のことになっているようなことがあるのかもしれませんが、ただ、いずれにせよ、市としてあれだけのものをつくり上げたということはやはりそれをきちっと残していかないといけないし、すぐ二、三年たったから捨てちゃう、もう処理するというものではないですから、ぜひ我々のある種の活動の遺産として残していくことは意識していかないといけないのではないかと思います。ぜひ我々もその辺の知恵を絞りながら、協力してやって、市の行政に協力していけたら、よろしく願いいたします。 ほかにはいかがですか。 まさしく今おっしゃったように、配られたばかりだから、そうそう目を通してないので、またそういう意味では4月以降、私たちの意見を反映するときもあるんじゃないかと思いますので。 では、ほかになれば、本件については以上ということでよろしいですか。 では、続きまして、東大和市子ども・子育て未来プラン令和4年度実施状況報告書の決定について、子育て支援課から説明をお願いしたいと思います、よろしくお願いします。 子育て支援課、原です。 資料2、東大和市子ども・子育て未来プラン《令和4年度実施状況報告書》をご覧ください。
事務局	令和4年度の実施状況報告書につきましては、2月8日木曜日に実施いたしました市長への答申を経て、正式に決定としました。 報告書の内容につきましては、昨年9月の会議で承認いただいたものから変更はなく、表紙の「(案)」を削除し、最後に裏表紙を追加しております。 なお、現在この報告書は市のホームページで公表しているところでございます。 報告は以上です。 ありがとうございました。ご報告ありがとうございました。 今の報告事項について、ご質問等々ございますでしょうか。これはもう市長への答申をするという段階である程度皆さんのご意見等を伺った上ですので、言ってみれば事務的形式と考えたらいいということになりますので、これはよろしいですか。
会長	

事務局	では、ほかになれば、最後の一つ手前ですね、3つ目になるんですけども、子ども発達支援センターつむぎ東大和及び東大和どろんこ保育園の開設、こちら、新しくできた民間施設、併設という形で件になりますけれども、こちらは子育て支援課と保育課双方から説明をお願いしたいと思います。 子育て支援課、原です。 まず、子ども発達支援センターつむぎ東大和についてご説明をさせていただきます。 本日配付させていただきました東大和どろんこ保育園×子ども発達支援センターつむぎ東大和内覧会の資料をご覧ください。 市立やまとあけぼの学園の老朽化による廃園に合わせ、令和6年4月1日に民設民営の児童発達支援センター、子ども発達支援センターつむぎ東大和が立野三丁目の第二学校給食センター跡地に開設となります。 運営事業者は、公募にて選定した社会福祉法人どろんこ会で、児童発達支援センター事業などの各種事業を安定的、持続的に提供するため、令和4年2月に協定を締結し、市は市有地を30年間無償で貸与し、法人は施設の建設、運営を担うこととしております。 配付させていただきました内覧会の資料は、事業者が作成したもので、施設の概要が2枚めくった上側に記載されております。 こちらの施設は、認可保育園を併設しており、発達支援室と保育室の間に壁のない東京都内初の完全インクルーシブ型の児童発達支援センターになります。児童発達支援センターと認可保育園に通う異なる年齢や様々な発達段階の子どもたちが日常的に同じ場所で生活するインクルーシブ保育を実施します。これにより、子どもたちが多様性を受け入れることや共に生きる意識を育むことができることを期待しております。また、誰でも自由に利用できる子育て広場やカフェスペースなどを併設しており、地域の方々に開かれた施設として子育て支援、地域貢献に資する施設となるものと考えております。 先日、通知にてお知らせいたしましたが、委員の皆様を対象とした内覧会を3月29日金曜日午後2時から予定しております。ぜひご参加くださいますようお願いいたします。 今日机の上に出欠表を配らせていただいておりますので、出欠についてご記入いただいて、後ほど事務局に提出をよろしくお願いいたします。 私からは以上です。 続きまして、保育課の石川です。
事務局	今、原からもご説明があったとおり、子ども発達支援センターつむぎと、認可保育園のどろんこ保育園が併設されておりますので、保育園側のほうを少しお話をさせていただければと思います。 保育園としては認可保育園です。定員は1歳から5歳まで、16名ずつの定員80名の保育園となります。今現状、令和6年4月入園に関してはもう申請の手続を終わっておりまして、1歳から3歳まではほぼ定員に達しております。また、4、5歳については定員を、1年ないし2年今通われているところがありますので定員には達していませんが、定員の全体の約7割程度の入園がされるものと見込んでございます。 申請者については、80名を大きく超えて、第1希望、第2希望を含めて111人申請がありました。今後は毎月入園の利用調整会議においてご希望があれば、随時入園していくような形になるかなというふう思いますので、皆さんまたよろしくお願いいたします。 私のほうのどろんこ保育園のほうの説明は以上となります。

会長 委員	子育て支援課、保育課からの説明、ご報告、ありがとうございました。 ただいまの報告事項について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。 どうぞ。 近年ですけれども、インクルーシブ、インクルーシブ保育というか、私、東大和市では初めて見たんですけれども、ちょっと詳しく分かるような感じで載せていただけたらいいのかなと思います。要するに包括ということですよ。包括なので、インクルージョン委員会というのにちょっと出ていまして、要するにインクルーシブの育成なんですね。なので、そういう概念が、はっきり言って、最初の市長の次のページのこの表が概念だとは思いますが、東大和流のインクルージョン、インクルーシブ保育というのをもうちょっと分かりやすくつくったらいいいのではないかなと思いました。
会長	以上です。 これは実際にそれを運営する業者、どろんこ会グループのほうで作成したものですけれども、ただ、何かあるごとにこのグループはインクルーシブを強調されるんですよ。受ける側が具体的にイメージをよくし切れてないというのがあって、そういう意味では、もう少し我々市民に対してきちんとした説明とか、いい意味でのPRをしていただいたほうがよろしいんじゃないかなと思います。インクルーシブという言葉だけが独り歩きしないようにお願いできたらいいと思います。 そういう意味でも、もしご都合つく方がいらっしゃったら、見学会のほうに参加していただくのがいいかなと思います。もし皆さんご都合がつくようでしたら。言ってみれば、これまでの公立の狭山保育園と、それからあけぼの学園のそれぞれの受け皿としてということで、通常の認可保育所と発達支援のそういう施設とが垣根のない形での保育所ということで、発想そのものは素晴らしいものがありますね。 もっと言ってしまうと、通常の市内の幼稚園や、それから保育園それぞれにおいても今発達支援を必要とするお子さんたちの割合が、実数割合は大変増えていますので、そういう意味でもその解決策の一助になれば、この存在がありがたいなと思ったところです。 逆にいうと、インクルーシブの考え方は一園だけがそうではないということもあるので、一つの先行例としてうまく進めてくれれば、我々、ほかの保育園とかについてもまた今のことを検討していくのにはいい糧になるのではないかなと思いますので。 ということで、繰り返しになりますが、皆さん、ご都合がつけばぜひ見学会にまた参加いただければ。 ほかにはご意見、ご質問いかがですか。 よろしいですか。
会長	3. その他 では、ほかにないようであれば、本日の議事は終了したいと思います。次第3、その他として、ちょうど委員の皆さんから、今年度令和5年度最後になりますし、それから、たまたまですけれども、今日皆さんそれぞれご所用があって欠席者の方も多し。逆に言えば、出席者が少なく、検討する事項も少なかったため少し時間的余裕がありますので、年度の終わりに何か皆様のほうからございましたら、ぜひこれだけは言って6年度に引き継ぎたいとか、迎えたいなというのがありましたら、一言いただければと思いますが、いかがですか。 事務局のほうで特にないですか。

委員	すみません、皆さんのお手元に三地区だよりっていったと思うのですが、これの裏面をご覧いただいて、実はれんげ学園と、それから子ども家庭支援センターのほうに三地区の青少対でやっと研修に行かせていただきました。コロナ前に学園長先生からは「ぜひきれいになったから来てください。」というお話があって、コロナで全然行かれませんでしたけれども、やっと企画ができて、もう欲張りで子ども家庭支援センターにも行かせてくださいということで、行ってきました。 三地区の青少対は小学生、中学生の保護者の方が委員さんとして多いのです。それでコロナ前には児童相談所、小平のそこにも行ってきました。れんげ学園のようなところも地元にあるんだということも知ってもらったほうがいいという思いがありましたので、今回行ってきました。 やはり若いお母さんたち、私から見たらすごく若いお母さんたちなのですが、あ、こういうところがあるんだということと、それから、学園長先生がおっしゃったようにきれいになっていますということと、あとはお母さんたちがすごく「社会的養護」ってどういうことなんだろうというお話を聞いて、副施設長先生からのお話、スライドですごく詳しくしてくださって、とてもよかったということでした。そういうところがあるんだということをお母さんたちが知るということがとても大事なことで、とてもいい勉強会になりました。 それともう一つ、子ども家庭支援センターというのは、子どもと家庭の問題に関する総合相談窓口ですという、ここはやはりすごく強調したいです。というのが、実は先日、第三小学校の運営協議会の委員をやっているのですが、そこで先生のほうから出たのは、学校の中でトラブルがあったことは学校の中で対応できる。けれども、例えば放課後、校庭を開放していて、そこでトラブルがあったり、あとはどこかのお店に行って、お金を持ってこい、おごれと言われたとか、そういう学校外でのトラブル、それを学校に持ってこられても、実際見ていないことだし分からないので、担任の先生はその対応ですごくご苦労されているという話が出ました。そういうことって、ではどこに相談すればいいですかというお話が出て、子ども・子育て支援会議で相談してきますと言ってきました。 というのが、私もちょっと何年も前に主任児童委員をやったときに、やはりいろんなトラブルがある中で、保護者の方ってすごい、学校に来てお話をするとときに鬼のような顔をしてきて、お話をして、でも「そういうふうに思ったんだよね。」というふうにうまく受け止めると、帰るときにはもう本当にやさしい顔で帰ってくれるという経験もしていますので、それを学校でやらなければいけないというのは、やはり働き方改革ってすごく言っていますよね。その中で学校の先生が校外でのこともしなければいけないということがすごく若い先生たちの負担になっているというお話を聞いて、どこに相談をすればいいのかも私も分からないので、ここで聞いてきますという返事をしてきました。ちょっと無責任なのですが、何かいいお話があればいいかなと思いながら、それから、子ども家庭支援センターは家庭の問題に関する総合相談窓口ですと言っているのだったら、そこにこういうお話、どういうふうに対処したらいいんでしょうかと持っていていいような場だと思った。行きなさいとも言えないし、子ども家庭支援センターのほうでいいですよと言ってくだされば、ぜひあそこにはこういう人がいるから行ってごらんと紹介できるんですけれども、すごくこれって難しいなというふうに感じています。 以上です。 ありがとうございました、貴重なご意見。 そうですね、何か事情、ちょっと分かりますよね。学校でも終わった後の出来事とかとなっ
----	--

会長	てきますし、ですので、何かそういう出来事の背景に家庭の問題等が往々にして隠れているということはあろうかというふうに思うんです。ですので、それだけではなく不登校であったり、学習面であったり、友達関係で学校の中においても何かしら問題が出てきてしまっていて、結果的に先生のほうからご相談いただいて、つながっているケースが実は多々あるのかなと思うのですね
子ども家庭支援センター長	ですので、全てその事象において何でもかんでもこちらに相談ということではないとは思いますが、それを起因して関係機関のほうでお困りだったりとか、子どもさん自身が自分でどうしていいかもがいてしまっていたり、家庭でその子どもへの対応について困っているみたいな、困り事を聞かせに子ども家庭支援センターのほうにご相談いただくというのは、何らかの関わりを取ることはできるかなというふうに思います。ちょっと回答になっているかどうか分からないですけれども。
委員	すごく分かります。やはりそういう問題行動に出るお子さんのお家って、ちょっといろいろあるんですよ。でもそういう言い方をして、ここへ行きなさいとは言えないので、ではそんなトラブルがあったら、話を聞いてもらえるから、行ってごらんという感じで言って、ちょっと上手に処理してもらえるかなという思いがあります。そんな感じでよろしいですか。多分行けるかなと思うんです。
会長	全てのケースを、子ども家庭支援センターさんに相談しろというのはね、さすがになんだけれども、行けるんだったらばというところで、子ども家庭支援センターのほうでもその場で解決してくれるか、対応できるところもあれば、できないところはまたほかの機関なり、組織、関係機関につなぐということが出来ますから、ましてその他機関との連携とか提携、さらに接続していくという部分についてはやはり専門的な機関ですから、ぜひその辺のところはまず行きやすいところから行くのが一番いいと思いますよね。
委員	そうですね。 保護者の方たちもね。そういう意味では地元にあって、名前もやさしいからね、子ども家庭支援センターでね。児童相談所とうたわれちゃうと、少し敷居が高く感じるかもしれません。基本的にはそのために各市町村、東京都は施設に併設されている児童自立支援センターをつくらなくて、児童相談所のある種下部連携機関として、各区市町村においてまず、最初の対応をして、そこで処理状況に応じて各地区の児童相談所、特別区は今特別区立の児童相談所がどんどんできていますけれども、そういう形をとっていますから、そういう意味では市民の方たちにとって、言葉は悪いですが敷居が低くて相談しやすいという身近な存在としてはやはり子ども家庭支援センターが一番だと思いますので、そういう形で対応しておいて差し上げるとよろしいのではないかと思います。本当に必要だと判断されれば、またその種類によって一つ違った段階の専門機関にという、紹介とかして下さると思いますので、よろしくお願ひしたい。でも、本当に小学校の若い先生、保護者との対応で心を病んじゃうという話、すごく聞くんです。だから学校の中のこと、そこは校長先生や副校長先生が入れますけれども、外のことというのは先生も分からないことですので、本当に相談が必要であれば、子ども家庭支援センターで必要なところを紹介してもらえるよという言い方をできればと思っています。 では、貴重な、今後ともそういうアドバイスをぜひ市民の皆さんに続けていただければ、やはり委員の存在は貴重ですから、豊富な経験とやさしい心根でもって、そういう意味では草の根のアクティビティ、活動をしてきていただいていますから、また、そういう方が市民の方たち

会長	に助言等々をしていただければ幸いかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。 今のお話に関連してなんですけれども、子どもメインだと多分子ども家庭支援センターなんですけれども、先生方が悩んで、どうしたらいいか分からないというときに、東京都でいろいろ窓口があるんですね。その中の一つで東京都教育相談センターというのがありまして、これは子どもだけではなく、実は先生方も相談できるというのがありまして、前年度はそんなに利用数はなかったらしいのですけれども、今年度は結構利用数があったということで、東大和市でももちろんこの教育相談センターのチラシ、子ども用には出ているんですけれども、ここに電話しましょうみたいな感じでいろいろ出ているんですけれども、先生にはないのかなと思うので、東京都教育相談センターというのを先生方にもぜひ利用していただきたいなと思います。
委員	私がたまたまなんですけれども、高校のPTAの代表でこちらの会議に出ているんですね。なので、ぜひ先生方にも周知をしていただきたいというふうには言われていますので、特に小中、小学校の先生方はすごいお悩みを抱えている方が山ほどいらっしゃるの、こういうところに相談したり、ちょっと心を軽くしていただきたいなと思います。 あえて東京都があそこに東京都の児童相談センターを戸塚のほうから移動するときにそういう関係のものを1か所に集めて、縦割りだけではなくて、横の連携もできるように一つの建物の中には、垂直な、パーティカルにはしていますけれども、存在している。あそこで毎年いわゆる要対協の代表者会議をやっているんです。 私はそっちへ東京都の児童養護のほうの代表で出ているものですからね。 そうだったんですね。 あれはなかなかいい試みで、もっと本当は都民の方がうまく利用してくれるといいんじゃないかなと思いますけれども。
会長	本当にそう思います。
委員	
会長	意図としては悪くなかった。ですから、私たち東京の児童養護の関係者がつくっている団体が、韓国ソウルのやはり同じような団体があるんですけれども、そこと交互に交流しながら、それぞれの機関を見学したり、研修会をしたりしたときに、1回あその会場をお借りして、そこでやって、こういうパーティカルな重層的に縦の関係で、位置は、でもお互いの関係は横並びなんだけれども、そんな場所として1か所にまとめることによって連携がいくようにするようなシステムを使っているということは、ソウルの皆さんが大変に感心して帰ったりしたような経験もありますので、もっとだからそういう意味では今まさしく指摘があったように都民の人たちにより周知していったほうが効果的なのではないかなと思いますので、ぜひ。
	そうですね、すごい予算を使っていらっしゃるだけに、本当にそう思いました。皆様の税金です。 そういうことです。
委員	ほかにはいかがですか、せっかくだから、どうぞ。
会長	一番下の子が2年生なのですが、さくらがおか児童館のランドセル来館において、センター全体を来年度7月から11月まで工事をするそうで、その間はそこは十小、八小の子は八小を借りてランドセル来館を実施するというので先週説明会へ行行って聞きました。最初は不安だったのですけれども、職員さんの話を聞いて、学校の図書館や体育館も使えるように今話をしてくださっていると聞いて、あと最後に、子どもの居場所がなくならないように考えていますと言ってもらってすごく安心して、四小、三小さんは今学校でそのまま学童をやっていたりと
委員	

	いうのを聞くので、これを機に、十小や八小でも学校でできるほうが、家からさらに児童館は遠くまで行っているの、学校で残って家に帰るほうが安心なんですね。この前、転んで前歯が折れちゃって、ちょっと遠くまで児童館に行くのは心配だったので、きれいになれば、また児童館を使うことになるのでしょうか、いろんな可能性が出てくるといいなと思いました。 ありがとうございます。 今のご意見、ご要望に対して何か。 青少年課長、越中でございます。
会長	今委員のほうからございましたように、来年度、今年の7月1日から11月30日まで、5か月間南街市民センターと桜が丘の市民センターが空調と照明をLED化する工事に入ります。その間、桜が丘市民センターで実施しておりますランドセル来館につきましては、八小と十小の教室をお借りして、今回ちょっと2か所に分かれてしまうんですが、2か所で実施をいたします。あとは児童館の一般来館につきましては、さくらがおか児童館についてはその期間中は、旧みのり福祉園、先日までコロナのワクチンを接種していた会場でございますけれども、こちらのほうで実施をいたします。
事務局	南街市民センターにつきましては、学童保育所第二クラブとランドセル来館が入っているんですけども、それは二小の教室をお借りして、二小の教室が実は4月から学童保育所の育成室が1つ、二小のほうに入りますので、この工事期間中は学童が2教室、ランドセルが2教室、4つの教室をお借りして実施するという形になっております。
事務局	一般来館につきましては、児童館の一般来館につきましては、これは学校の行事等で使えない日も出てしまうかもしれないのですけれども、二小の体育館をお借りして、放課後、一般来館を進めていくということとなります。
会長	今委員からもございましたように、やはり学校内にあるほうが安心だという声は非常に多く聞いてございます。ただ一方で、学校のほうで教室を提供していただけるかどうかというところがやはり問題になっていて、学校によっては教室に余裕があるので使ってくださいというように言っていただけたところもあればですね、どうしても人口が密集したりとか若い世代の児童をお持ちの世帯が多くいる地域についてはなかなか教室自体が足りないというような状況もございまして、市としましては地域性によるニーズがございますので、こちらをきっちと捉えて、校内学童の設置については今後も積極的に検討していきたいというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。 ありがとうございました。
委員	質問、いいですか。もう小学生なので関係ないんですけども、1歳サークル、2歳サークルでもすごい世話になって、それはどこでやるのですか。 それはみのり福祉園の和室を使おうかなと考えています。
事務局	なんがい児童館で今までやっているものについては、さすがに体育館ということになるとちょっと危なかったりしますので、みのり福祉園の敷地のほうには駐車場もございますので、その間は子育てサークルについては南街も桜が丘も旧のみのり福祉園のほうでやっていきたいなというふうに今考えているところで、まだ詳細が決まっていないので、また決まり次第、この会議の中でお伝えできればと思います。よろしく願いいたします。 よろしいですか。 ほかにはいかがですか。

会長	あ、すみません。質問ですけども、先ほど出た子ども家庭支援センターで、ちょっと私の認識違いかもしれないんですけども、子ども家庭支援センターで利用できるのは18歳未満と書いてあります。18歳までという記憶があったんですけども、未満だと18歳は利用できないということですね。どちらが正しかったでしょうか。
委員	そうです、18歳未満ということですので、17歳まで。
	17歳までなんですね、ああ、分かりました、ありがとうございます。
	ちょっと分かりづらいですね。
事務局	そうですね。ほかのところは18歳までだったような気がしたので、どちらかなと思って今伺ったんですけども、ありがとうございます。
	ほかにはよろしいですか。
会長	本件とは関係なくて申し訳ないですけども、多摩湖駅伝とか、あともう一つロードレースとかありますよね。それでそういう市内で機会があると、子どもたちも、年配の方も走る機会があって、少年野球とかは出させられるのかもしれないですけども、そういう機会があることで若いうちから、子どものうちから走ったりすると健康になって、みんなが健康になれば、まちが元気になって、まちが元気になれば、今掲げてないですけども、日本一子育てしやすいまちになるんじゃないか……、この件はまた和地市長に臆せず話してみたいと思います、また走るイベントをもう一つつくってこないかなとか。
委員	以上です。
	今の走ることは、私は苦手なので、少なくともそういう市民が参加する場を提供してもらおうというのは悪くないかと思う。尾崎市長は日本一子育てしやすいまちということで東大和は言ったけれども、今の和地市長さんもしいわゆる子育てと教育で選ばれるまち東大和ということで、モットーとして、スローガンとして掲げていらっしゃるんで、そういう意味では関心は高いのではないかと思います。ぜひ、ましてや機会がありましたら大いにPRして、そのときに子育て支援会議の委員ですからというのを材料に使っても全然構わないのではないかと思います。よろしくお願いします。
	ありがとうございます。
	そうなんです、だから答申するときも一応代表者ということで私会長と副会長だけで行かせていただいていますけれども、もし、だから委員の皆さんも何か別の機会で市長さんとお会いになるような機会があるときは、その場を借りてまたいろいろとこの委員会での問題とか、そういうのを、市民の方から直接お耳にするというのも参考になるはずですから、ぜひ、多分それを嫌とはおっしゃらないと思います。ということでぜひそういう機会がありましたらよろしく。
会長	はい、ありがとうございます。
	ほかにはないですか。
	ではほかにはないでしょうか、よろしいですか。
委員	事務局のほうも。
会長	では、事務局から、次回、令和6年度第1回会議の予定についてご連絡申し上げます。
	次回会議の日程は5月8日水曜日、午後2時から、市役所会議棟第6会議室で開催となります。当日は市長から諮問がございます。開催時期が近くなりましたら、改めて開催通知を送付させていただきます。
事務局	私からは以上です。
	ありがとうございました。

会長 子ども未来部長	4. 部長挨拶 では、私から、子ども未来部長の志村でございます。 本日は会議に遅れて申し訳ございませんでした。 本日委員の皆様からいただいたいろんな意見ですね、子どもと大人のやくそくを広めたい、あとニーズ調査をブラッシュアップして、来年度はプランの策定なども行います。また、子どもの健康ということで、来年度は高校生までの医療費の無償化が10月から始まりますので、また来年度も事務局一同鋭意邁進してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 あと前回会議でお問合せいただいた事項についてご報告をしたいと思います。 まず、1点目は、桜が丘中央公園の遊具の設置について、担当課のほうでは新たに遊具を設置する予定はないということでした。ただ、都立東大和南公園内への遊具の設置について東京都のほうに要望していくことにしていますということが確認できております。 2点目、カシオ計算機跡地についてです。こちらのほうもカシオ計算機のホームページでは売却が公表されているんですけども、売却先は非公表となっており、市としても正式に聞いていないということでした。ただ、建物を建てる時には必ず市に建設の計画を出す必要があるということで、今現在、計画は出されていないということなんですけれども、今後事業者から計画が出されるなど動きがあれば、またこの場でお伝えしたいと思います。 私からは以上でございます。 5. 閉会 では、以上をもちまして、第6回、令和5年度最後になりますけれども、子ども・子育て支援会議、終了したいと思います。 1年間どうもお疲れさまでした。
会長	